

川西市ふるさと団地再生協議会委員構成

(委 員)

第4条 委員は、次に掲げる者で、市長が適当と認めるものとする。

(1) 学識経験者

大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻
松村 暢彦 准教授

(2) 関係事業者

大和ハウス工業株式会社
阪急バス株式会社
能勢電鉄株式会社
株式会社池田泉州銀行

(3) 地域住民

大和自治会長
多田グリーンハイツ自治会長
清和台自治会長

(4) 兵庫県

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所

(5) 川西市

川西市総合政策部長
川西市都市整備部長

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会 長)

第5条 再生協議会に会長を置き、委員のうちから市長が選任する。

大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻
松 村 暢 彦 准教授

2 会長は、再生協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。